

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0</u> 円 手数料負担者は、求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 % を上限とする</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 % を上限とする</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 % を 上限とする</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
短期退職の場合の措置 【返礼金制度】	採用決定者が入社日以降 3 ヶ月以内に求職者本人の責により求人者との雇用契約を終了した場合（ただし求人者の理由に起因する退職もしくは求職者本人の死亡等の不測の事態による退職の場合を除く）には、支払われた手数料のうち次の各号に該当する金額を、求人者から請求書の到着後 30 日以内に求人者に返還するものとする。 (1) 入社日以降 1 ヶ月以内 手数料の 100% (2) 入社日以降 3 ヶ月以内 手数料の 50%

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号： 04-ユ-300239

事業所の名称及び所在地： 株式会社医業経営サポート

宮城県仙台市太白区若葉町 5 番 21 号 キャラウェイワカバ 203